

平成30年度 鹿児島県立与論高等学校
 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜募集要項



所在地 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1234番地 1
 連絡先 T E L 0997-97-2064 F A X 0997-97-2844

- 1 募集枠 募集定員(80人)から推薦入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜の合格内定者数を減じた数を上限とする。
- 2 出願資格 与論町立与論中学校(連携型中学校)を平成30年3月卒業見込みの者
- 3 出願 ※ 以下において提出書類等の「様式」とは、鹿児島県教育委員会が「平成30年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」において定めたものをさす。

(1) 出願期間 平成30年1月22日(月)から1月26日(金)正午(必着)までとする。

(2) 出願手続

ア 志願者は、連携型中高一貫教育校入学願書(本校所定)に必要事項を記入し、入学検定料として、入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付の上、中学校長に提出する。

イ 志願者は、中学校の「総合的な学習の時間」に学習した下記の(ア)から(カ)の内容から一つについて、課題レポート用紙(本校所定)に3～4枚にまとめて提出する。

内 容	(ア) 与論の郷土音楽	(イ) 与論の自然環境	(ロ) 与論の伝統芸能
	(エ) 与論の言語と文学	(ウ) 与論の生活文化・歴史	(カ) 与論の観光・産業

ウ 中学校長は、出願期間内に、連携型中高一貫教育校入学願書及び課題レポート、連携型中高一貫教育校入学者選抜出願者総括表(様式2-2)及び成績一覧表(様式5-1, 5-2)を本校校長に提出する。

エ 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。

オ 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については自己申告書(様式20)を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校名、本人氏名を記入する。

カ 願書を受領した志願者については、連携型中高一貫教育校入学者選抜受検票を中学校長を経て交付する。

※ 受け付けた入学願書に不正があった場合には、入学許可後でも取り消すことがある。

4 面接及び作文

(1) 期 日 平成30年2月5日(月)

(2) 場 所 本校

(3) 日 程

9:00	集合(本校体育館)
9:20 ~ 10:20 (60分間)	作文
10:35 ~ 12:35	集団面接(1組15分)
12:35	集団面接最終組終了(予定)

(4) 注意事項

- ア 当日は必ず受検票を持参し、作文及び面接に際して携行すること。受検票を紛失したり、忘れたりした場合には、本校事務室に届け出て指示を受けること。
- イ 集合時刻に遅れた場合は、直ちに本校事務室に届け出て指示を受けること。
- ウ 当日は、受検票以外に次のものを持参すること。
上履き、靴入れ用の袋、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、鉛筆けずり、消しゴム）

5 選抜の方法

課題レポート、作文及び面接等の結果を総合して行う。

6 結果の通知

選抜結果については、平成30年2月9日(金)に中学校長に電話で通知する。また、入学許可予定者は、平成30年2月14日(水)正午までに、入学確約書(様式14)を提出する。

7 合格者の発表及び合格者の集合

平成30年3月14日(水)午前11時以後、本校体育館正面入口に合格者の受検番号を掲示する。合格者は、平成30年3月14日(水)午後1時30分に保護者同伴で本校体育館に集合すること。

8 合格内定者とならなかった者の出願

(1) 本校へ出願する場合

出願は第二次入学者選抜に限るものとし、平成30年3月19日(月)から3月20日(火)正午(必着)までに、連携型中高一貫教育校入学者選抜受検票を本校校長へ提出する。この場合、第二次入学者選抜入学願書(本校所定)及び入学検定料は必要としない。出願者へは、改めて第二次入学者選抜受検票を交付する。

(2) 本校以外へ出願する場合

連携型中高一貫教育校入学者選抜受検票を本校校長へ提出し、「連携型中高一貫教育校入学者選抜受検票の受理証明書」(本校所定)の交付を受けた後、新しい出願先の高等学校の募集要項に従い、出願変更期間内に所定の手続きをとること。この場合は、入学検定料が必要となるので注意すること。

【鹿児島県立与論高等学校における平成30年度入学者選抜の概要】

	入学者選抜の区分	出願資格等	募集枠	選抜に係る主な内容等
1	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜	与論中学校卒業見込み	募集定員(80人)以内	課題レポート、面接、作文等
2	推薦入学者選抜	県内中学校卒業見込み	募集定員の10%以内	面接、作文、推薦書、調査書等
3	帰国生徒等特別入学者選抜	出願資格該当者	若干名	面接、作文、調査書等
4	一般入学者選抜	与論中学校卒業見込みを除く出願資格該当者	募集定員から1～3の合格内定数を減じた数	入学者選抜学力検査、面接、調査書等
5	第二次入学者選抜	出願資格該当者	募集定員から1～4の合格者数を減じた数	面接、作文、調査書等

【補足】ア 2「推薦入学者選抜」については、与論中学校卒業見込み者数の状況により、年度によっては実施しないことがある。また、「県内中学校」からは与論中学校を除くものとする。

イ 「出願資格該当者」については、本校の該当募集要項で確認すること。